

議案第 号

公の施設（宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館）の指定管理者
の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第
6項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年（2018年） 月 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- 1 公の施設の名称 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市小浜1丁目1番11号
公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社
理事長 砂 田 耕二郎
- 3 指 定 の 期 間 平成31年（2019年）4月1日から
平成36年（2024年）3月31日まで

()

()

ウ 宝塚市立売布北グラウンド 「公募」

(ア) [REDACTED]

(イ) 宝塚ウエルネスライフグループ

(ウ) [REDACTED]

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長 永田 隆子 (武庫川女子大学オープンカレッジ所長)
委員 谷 めぐみ (湊川短期大学准教授)
委員 大門 吉俊 (公認会計士)
委員 野中和美 (スポーツクラブ 21 たからづか連絡協議会会長)
委員 福山 友和 (市民公募委員)

(2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会 平成30年(2018年)5月24日
(募集要項、業務仕様書、選定基準の決定)
イ 申請期間 平成30年(2018年)6月4日から6月28日まで
ウ 第2回選定委員会 平成30年(2018年)8月1日
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定)

(3) 審査方法

採点項目(17項目)と配点(120点満点)を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、非公募の施設におきましては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

公募の施設におきましては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点が 600 点満点中 419 点 (69.8%) で、必要最低点数 360 点 (60%) を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜1丁目1番11号
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社
代 表 者 理事長 砂 田 耕 二 郎

イ 宝塚市立高司グラウンド 「公募」

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、宝塚ウエルネスライフグループが4人でした。

また、宝塚ウエルネスライフグループの総評価点は 600 点満点中 429 点 (71.5%) で、必要最低点数 360 点 (60%) を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立高司グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 大阪市西区北堀江二丁目1番11号久我ビル北館5階
名 称 宝塚ウエルネスライフグループ
代 表 者 株式会社ウエルネスサプライ
代表取締役 薄 井 修 司

ウ 宝塚市立売布北グラウンド 「公募」

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、宝塚ウエルネスライフグループは5人でした。

また、宝塚ウエルネスライフグループの総評価点は 600 点満点中 435 点 (72.5%) で、必要最低点数 360 点 (60%) を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立売布北グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 大阪市西区北堀江二丁目1番11号久我ビル北館5階
名 称 宝塚ウェルネスライフグループ
代 表 者 株式会社ウェルネスサプライ
代表取締役 薄 井 修 司

(2) 選定理由

ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

- (ア) 市のスポーツ振興の基幹施設として、当施設31年の管理実績を基に安全・安心な施設管理を引き続き行える団体として評価する。
- (イ) 公益財団法人として、利用料収入等の剰余金を内部留保せずに広く市民がスポーツの機会を持ってもらうための事業を実施し、さらに施設の保全維持管理に取り組んでいる。
- (ウ) 災害時における活動支援の拠点施設として、緊急時の危機管理体制が確立しており、また阪神淡路大震災の災害対応を経験した職員も在職し、災害対応のノウハウが活用できる。
- (エ) 障がいのある方への個別支援をきめ細かく対応するなど、市民サービス向上に努めている。

イ 宝塚市立高司グラウンド 及び ウ 宝塚市立売布北グラウンド

(宝塚ウェルネスライフグループ)

- (ア) 類似施設の管理運営において十分な実績を有しており、管理運営を行う上で必要な能力・技術を有している。
- (イ) 稼働率を上げる期待の持てる自主事業等の提案がなされている。
- (ウ) 立地環境を考慮した、運営や事業展開が期待できる。
- (エ) 単なる貸しグラウンドの管理者でなく、地域サービスを含めた付加価値を創設できる団体である。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

(1) 宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館

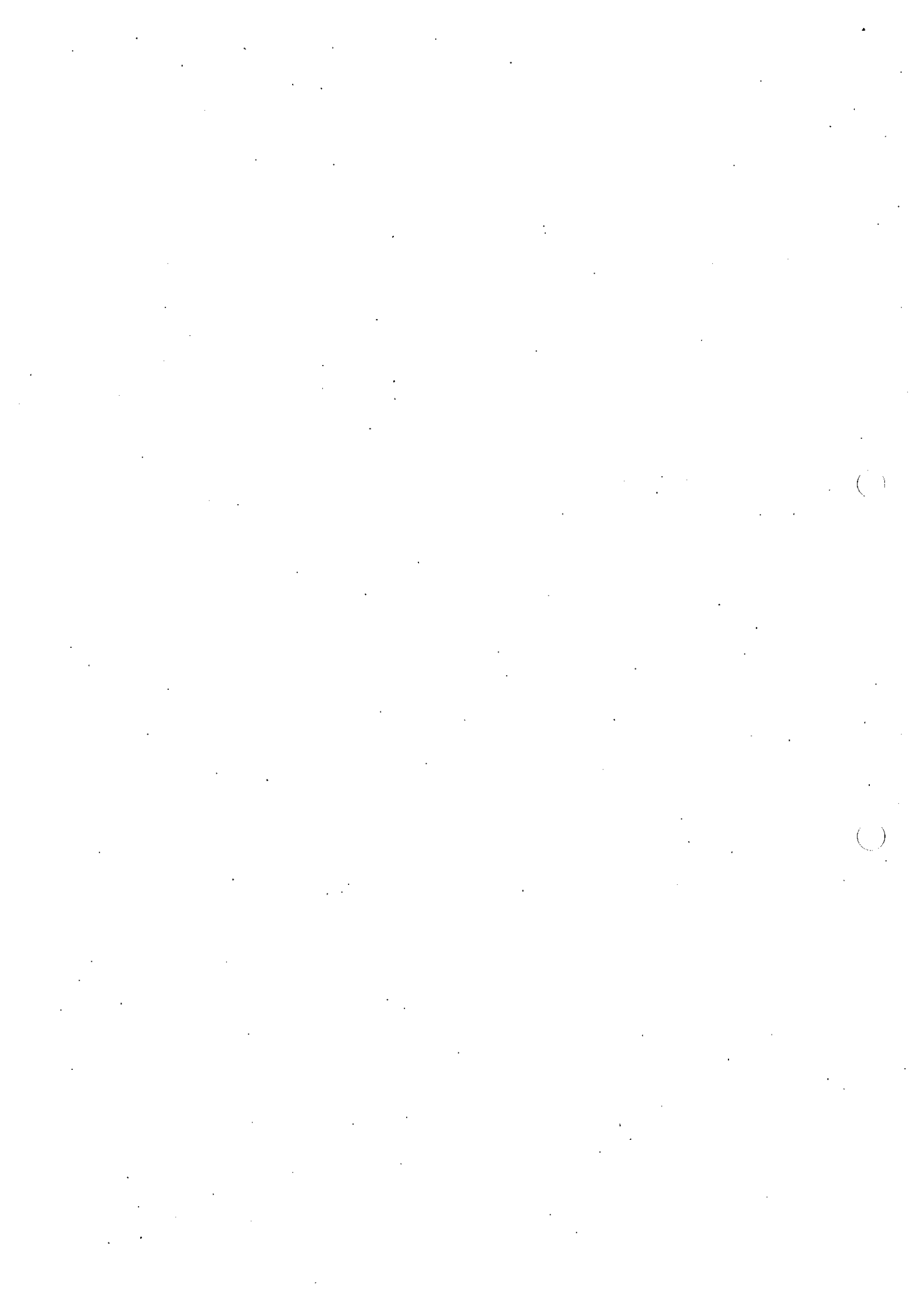
ア スポーツ施設の指定管理者として、利用者を含めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修を実施し、接客業であることを個々の職員が意識を持って行動すること。

イ 常にコスト意識を持ち、あらゆる民間ノウハウを取り入れた適正な施設管理運営を行うこと。

(2) 宝塚市立高司グラウンド及び宝塚市立売布北グラウンド

ア 情報発信について、紙媒体だけでなくSNS等を活用した、情報発信を積極的に行い、稼働率を上げることで地域の活性化に取り組むこと。

イ 利用者のニーズ及び地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、あらゆる市民サービスの向上に結びつけること。



市立スポーツセンター及び末広体育館指定管理者選定
審査結果表

団体等名称	基準点以上の判定をした委員数	総評価点(600点満点)	得点率
公益財団法人宝塚市 スポーツ振興公社	5	419	69.8

市立スポーツセンター及び末広体育館指定管理者選定
審査結果内訳(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

評価項目	採点項目	配点 合計	得点 合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
公平性	市民の平等な利用が確保されていること	100	74	16	16	14	12	16
	設置目的が達成されるものであること	50	38	8	8	8	6	8
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	50	36	8	8	6	6	8
効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること	100	64	12	12	16	12	12
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	50	32	6	6	8	6	6
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	50	32	6	6	8	6	6
効率性	管理運営経費の縮減	100	62	12	12	14	12	12
	経費縮減のための具体的な方策があるか	50	30	6	6	6	6	6
	適正な収支計画と認められるか	50	32	6	6	8	6	6
管理運営能力	施設の安定した管理運営	125	96	15	16	21	22	22
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	25	18	3	3	4	4	4
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	25	18	3	3	4	4	4
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	25	21	3	3	5	5	5
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	25	18	3	4	3	4	4
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	25	21	3	3	5	5	5
維持管理能力	施設の適切な維持管理	75	56	12	9	12	12	11
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	50	38	8	6	8	8	8
	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理ができること	25	18	4	3	4	4	3
特殊性	施設の特異性(スポーツ施設の持つ様々な特性の生かし方)	100	67	12	12	16	13	14
	スポーツ振興に対する理解があり、スポーツに関する市民団体及び指導者の育成・支援を図ることが出来るか	25	17	3	3	4	3	4
	スポーツ施設における建設的な利活用を図ることができるか	25	16	3	3	4	3	3
	自主事業の提案において目標と計画があり、収支に対する考え方が明確かつ実効性があるか	25	16	3	3	4	3	3
	各種団体や関係機関との信頼関係が構築され、事業運営等においての連携・協働が期待できるか	25	18	3	3	4	4	4
合計		600	419	79	77	93	83	87

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社概要

法人設立趣旨	<p>スポーツ及びスポーツレクリエーション等に関する事業を行い、宝塚市民の体育・スポーツ等の振興を図ることにより、心身ともに健全な人間形成に寄与することを目的とする。</p>																			
活動内容	<p>スポーツ及びスポーツレクリエーション等の振興事業 宝塚市から受託する社会体育施設の管理運営事業 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>																			
組織	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>理事長</td> <td style="text-align: right;">1名</td> <td rowspan="9" style="vertical-align: middle;">(宝塚市より派遣)</td> </tr> <tr> <td>常務理事</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td style="text-align: right;">4名</td> </tr> <tr> <td>事務局長</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>係員</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> </table>	理事長	1名	(宝塚市より派遣)	常務理事	1名	理事	2名	監事	2名	評議員	4名	事務局長	1名	課長	2名	係員	6名	嘱託職員	2名
理事長	1名	(宝塚市より派遣)																		
常務理事	1名																			
理事	2名																			
監事	2名																			
評議員	4名																			
事務局長	1名																			
課長	2名																			
係員	6名																			
嘱託職員	2名																			
所在地	宝塚市小浜1丁目1番11号																			
運営	<p>宝塚市からのスポーツセンター管理運営経費（指定管理料）、市民スポーツ振興事業受託料、健康スポーツ教室開催事業収入及び施設利用料（総合体育館、武道館、温水プール、トレーニング室、テニスコート、野球場、多目的グラウンド、ふれあいコーナー、駐車場等）を財源として、宝塚市立のスポーツ施設の管理運営を行っている。</p>																			

()

()